

つくばみらい市議会議長
染谷 礼子 殿



2019年2月18日

「2019年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める」
意見書提出の請願

請願提出者 日本共産党つくばみらい市委員会
つくばみらい市長渡呂新田 830-21
市委員長 川上 文子

TEL 0297-57-1583

紹介議員 古川 よし枝

【請願趣旨】

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続き、格差と貧困は拡大する一方です。消費税は景気悪化を招き、低所得層ほど負担が重いのが特徴です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。

「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

「いま、消費税を上げるときなのか」といった声が大きく広がっています。

こうした趣旨から、以下のことを請願します。

【請願事項】

- 一、「2019年10月からの消費税率10%への引き上げ中止を求める」
意見書を政府関係機関に提出をすること。

「2019年10月からの消費税10%への引き上げ中止を求める」意見書(案)

政府は予定通り、2019年10月から消費税率を10%に引き上げようとしています。実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続き、格差と貧困は拡大する一方です。消費税は景気悪化を招き、低所得層ほど負担が重いのが特徴です。

このまま税率引き上げが実施されれば、地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。

「軽減」と宣伝されている複数税率による混乱も心配されています。

「いま、消費税を上げるときなのか」といった声が大きく広がっています。

よって、2019年10月からの消費税10%への引き上げの中止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣、

財務大臣、

つくばみらい市議会